

令和4年第4回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日 令和 4 年 9 月 5 日（月）

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会（開議） 令和 4 年 9 月 7 日（水）午前 9 時 3 0 分

出席議員（10名）

1 番	高 田 光 雄	2 番	江 渡 正 樹
3 番	中 谷 謙 一	5 番	野 坂 充
6 番	岡 山 義 廣	7 番	高 沢 陽 子
8 番	杉 山 福 行	9 番	戸 澤 栄
10 番	大 湊 敏 行	11 番	赤 垣 義 憲

欠席議員（1名）

4 番 古 林 輝 信

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副 町	長	江 刺 家 和 夫
教 育	長	新 渡 幹 夫
総 務 課	長	山 田 勇 一
企 画 財 政 課	長	秋 島 祐 成
防 災 管 財 課	長	西 舘 峰 夫
産 業 振 興 課	長	長 根 一 彦
税 務 課	長	高 山 幸 人
町 民 課	長	上 野 義 孝
介 護 ・ 福 祉 課	長	飯 田 貴 子

健康づくり課長	木 明 修
建設水道課長	瀧 澤 誠
会計管理者	小 野 早 苗
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓 弥
学校教育課指導室長	中 野 良 喜
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋 介
代表監査委員	蛭 名 進 一
総務課長補佐	田 中 利 美
総務課行政担当	二 木 文 弥

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	玉 山 順 一
議会事務局主幹	濱 中 太 一

議事日程（第 3 号）

日程第 1 議案審議

- 1、議案第42号 令和3年度野辺地町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

町長の提出議案 な し

議会の提出議案 な し

会議に付した議案

議案第42号 令和3年度野辺地町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

◎開議の宣告

○議長（戸澤 栄君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案審議

○議長（戸澤 栄君） 日程第1、議案審議を行います。

議案第42号 令和3年度野辺地町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

会計管理者から決算の概要及び歳入の1款町税から13款使用料及び手数料までの説明を求めます。

はい、どうぞ。

○会計管理者（小野早苗君） おはようございます。それでは、議案第42号 令和3年度野辺地町一般会計歳入歳出決算について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、決算規模について申し上げます。決算書194ページをお開き願います。実質収支に関する調書ですが、調書は100円以下を調整し、千円単位で表示しております。歳入総額決算額は78億2,020万4,790円、歳出総額決算額は74億1,723万5,894円となり、歳入歳出差引き4億296万8,896円の歳計剰余金が生じました。この額から翌年度へ繰り越すべき財源1,024万1,000円を差し引いた3億9,272万7,896円が実質収支額となり、黒字として令和4年度一般会計の歳入に組み入れられました。

以上の決算額を前年度に比較すると、歳入においては2億4,020万4,387円、率にして2.98%の減、歳出においては4億5,242万312円、率にして5.75%の減であります。

次に、一般会計の歳入についてご説明申し上げます。62、63ページ下段をお願いします。歳入予算現額79億8,175万4,000円に対し、調定額は78億6,959万3,134円、収入済額は78億2,020万4,790円で、不納欠損額は323万7,099円、収入未済額は4,615万1,245円となりました。予算現額に対する収入率は97.98%となり、前年度に比較すると3.5ポイント増加しております。また、調定額に対する収入率は99.37%となり、前年度に比較すると0.11ポイント増加しております。

それでは、収入済額について、前年度との比較及びその主な増減内容を申し上げます。24、25ページをお願いします。1款町税は、収入済額13億2,615万30円で、前年度に比較すると2,159万1,684円、率にして1.66%増加しております。これは、主に1項町民税で654万9,000円余りの減となった一方、2項固定資産税で1,473万3,000円余りの増、4項町たばこ税で1,114万6,000円余りの増となったことによるものであります。また、町税の不納欠損額は、町民税、固定資産税、軽自動車税

合わせて320万3,499円で、前年度に比較すると11万2,518円増加し、収入未済額は2,801万5,766円で、前年度に比較すると1,133万6,995円減少しております。なお、歳入全体に占める町税の割合は16.96%で、前年度に比較すると0.78ポイント増加しております。

26、27ページ下段をお願いします。2 款地方譲与税は5,632万4,000円で、前年度に比較すると78万4,000円、率にして1.41%増加しております。これは、主に1 項地方揮発油譲与税及び2 項自動車重量譲与税の増加によるものであります。

28、29ページ中段をお願いします。3 款利子割交付金は83万円で、前年度に比較すると26万1,000円、率にして23.92%減少しております。

4 款配当割交付金は376万3,000円で、前年度に比較すると147万9,000円、率にして64.75%増加しております。

5 款株式等譲渡所得割交付金は350万6,000円で、前年度に比較すると84万6,000円、率にして31.8%増加しております。

6 款法人事業税交付金は2,404万7,000円で、前年度に比較すると919万9,000円、率にして61.95%増加しております。

30、31ページをお願いします。7 款地方消費税交付金は3 億440万5,000円で、前年度に比較すると2,175万円、率にして7.69%増加しております。

8 款環境性能割交付金は370万6,000円で、前年度に比較すると27万4,745円、率にして8.01%増加しております。

9 款地方特例交付金は1,323万2,000円で、前年度に比較すると718万6,000円、率にして118.86%増加しております。これは、主に3 年度に新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の新設されたことによる増であります。

10 款地方交付税は27億6,692万3,000円で、前年度に比較すると3 億6,952万3,000円、率にして15.41%増加しております。普通交付税が3 億2,839万5,000円の増、特別交付税が4,112万8,000円の増となりました。なお、歳入全体に占める地方交付税の割合は35.38%で、前年度に比較すると5.64ポイント増加しております。

11 款交通安全対策特別交付金は104万円で、前年度に比較すると4 万5,000円、率にして4.15%減少しております。

32、33ページをお願いします。12 款分担金及び負担金は5,905万8,160円で、前年度に比較すると673万2,135円、率にして10.23%減少しております。これは、主に保育所利用料及び学校給食費個人負担金が減少したことによるものであります。

13 款使用料及び手数料は5,105万536円で、前年度に比較すると157万4,006円、率にして2.99%減少しております。手数料が60万2,000円余り増となった一方、主に港湾使用料の減により、使用料で

217万6,000円余りの減となりました。

以上、1 款町税から13款使用料及び手数料までの収入済額の概要についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） それでは、決算書24ページの1 款町税から41ページの13款使用料及び手数料まで質疑を行います。質疑のある方は、ページ数を言ってから質疑をお願いします。ございますか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 30ページ、31ページ、地方交付税についてお伺いします。

前年度と比較して約3億7,000万円の増額ということであります。当初予算から比較すると約4億7,000万円増額されたことになりますけれども、当初予算から増額された理由と、それから前年度からの約3億7,000万円増額された理由は何かというところを町側ではどういう認識をしているかお聞かせください。

○議長（戸澤 栄君） これ誰答えるのだ。

企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 普通交付税が増額された理由についてのご質問でございます。幾つかの要因があると考えてございます。まず、交付税、交付額というのは、基準財政収入額と基準財政需要額というのを算出いたしまして、その差額を財源不足といたしまして、それを基準として交付されるものでございます。

まず、基準財政収入額のほうに関しましては、コロナ禍の影響により税收等が減収と見込まれたことなどの理由により、令和2年度よりも少なく算定されたというのが1つございます。収入では約4,000万円ほど減となってございます。これがまず収入面で見た場合の増額要因。

それから、需要額のほうでは、これは需要額のほうで増の要因がありまして、臨時的な需要額算定される費目が創設されたこと、それから公債費においては、過疎対策事業債などの元利償還金に対する需要額、これがまた増額になりました。

さらに国の補正予算に伴って再算定というのがございまして、これは国の税收見込みが当初より増額になったことに伴って行われたのですけれども、それに伴って交付税も追加で交付されるということがございました。追加交付分で、たしか1億4,000万円ほど増額となったと思います。

これらの要因が合わさりまして、大幅な増となったということでございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。まず、今の説明の中で、基準財政需要額の限定的な項目が増えたという説明だったと思うのですが、それは具体的にどういう項目でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） まず1つは、地域デジタル社会推進費という項目で、地域のデジ

タル化を推進するために必要となる取組をする経費を算定したものでございます。それから、追加交付の際に算定された需要額でございますが、臨時経済対策費、コロナ禍においての経済対策を行うにおいて、地方も様々な負担をしているであろうところから算定されたものです。それから、もう一つが臨時財政対策債償還基金費というものがございました。これは、臨時財政対策債の圧縮のために創設されたということでございます。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 26ページの入湯税についてお伺いいたします。

入湯税を課税されている事業所、野辺地町では今何事業所ありますか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○税務課長（高山幸人君） ただいまの岡山議員のご質問にお答えいたします。

現在は1者となっております。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 今の温泉、それから浴場といいますか、私が感じているのは2か所ぐらいあると思いますけれども、でもって当初の予算よりも調定額が36%ぐらい増えているような気がしておりますけれども、事業所1か所で間違いないですか。

あとは、36%増えたということの要因は何でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 税務課長。

○税務課長（高山幸人君） 1者で間違いございません。

あと、当初予算に比べまして増額された理由ですけれども、コロナの影響によりまして、入湯客がそれほど増えないのではないかというふうに当初予算では見込んでございましたが、県のキャンペーン等で入湯客がこちらの想定よりも増えたということが要因ではないかというふうに考えてございます。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 1者で間違いないということなのですが、あと私が言った2者あると思っているのですが、そのもう一者のほうは無課税、課税していないということですか。

○議長（戸澤 栄君） 入湯税の問題。

はい、どうぞ。

○税務課長（高山幸人君） 入湯税は、1人1日150円入湯税として課税されているものでございますので、普通の浴場であれば、入湯税は課税されていないというふうに考えております。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 先ほどの質問の続きです。

基準財政需要額が増額された限定的な項目ということで、地域デジタル推進費ですか、あと臨時

経済対策費、それから臨時財政対策債の圧縮のためということで3つありますが、コロナ感染症に絡んだことによる地域経済のダメージを補うために、地方交付税あるいは地方消費税交付金等が増額されたという記事を読んだことがありますけれども、コロナ関連に該当する項目というのが臨時経済対策費、要は経済対策ということで増額された部分というふうに認識してよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） どなたが答える。

はい、課長、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） 国の説明では、コロナ関連だけではなくて、その後の「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再生のための備え、それから未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、それから防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保、こういったものが経済対策という説明でございました。

○議長（戸澤 栄君） 同じ質問ですか、赤垣君。

○11番（赤垣義憲君） いいえ、違います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 説明ありがとうございました。

同じく地方交付税なのですけれども、今年度、令和4年度は、約25億6,000万円の予算で既に6,453万円の追加補正がされました。合計すると26億2,000万円ほどになりますけれども、令和3年度、今の決算では約27億6,600万円、ほぼほぼ近い数字になってきているのですけれども、今の限定的な項目が基準財政需要額にプラスされたということですが、今後これがどの程度継続されるのか、要するに増額されて地方交付税が交付されるのは、大体どれぐらい先までと読んで想定されていますか。

○議長（戸澤 栄君） 3年度までの今は審議ですので、その先のことまではちょっと控えていただきたい。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今後というところでも非常に大事な部分で、この決算が出てこないと分からない部分だったので、ちょっと質問させていただきました。

では、違う質問させていただきます。地方交付税の基準財政需要額の中に交付税算入というものが含まれていると思いますけれども、この交付税算入によって令和3年度の地方交付税は幾ら増えたのか、交付税算入によって地方交付税が幾ら増えたかと算定されるのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 分かりますか、今。分からないなら分からないでいい。

はい、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） 申し訳ございません。交付税算入とはどのようなものでしょうか。

○11番（赤垣義憲君） はい。

○議長（戸澤 栄君） もう少しマイク上手に使って。

○企画財政課長（秋島祐成君） 交付税算入とおっしゃられている意味がちょっと不明なので。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 地方債を借りた場合に交付税措置をされる地方税があると思いますけれども、それによって基準財政需要額に交付税算入される額というところが見えてくると思うのですが、その交付税算入の金額は分かるのですけれども、分かるというか、借りた地方債によって分かるのですけれども、それによって地方交付税が幾ら増額されたのか。要は需要額から収入額を差し引いてという計算があると思うのですが、結果的に地方交付税は交付税算入によって幾ら増額されたと見ているのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 最初にご説明申し上げましたとおり、需要額から収入額を差し引いた差額が交付されますので、公債費に算入された額という意味では、算入公債費の額がそのまま増額要因になったものと考えてございます。

○議長（戸澤 栄君） 次ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないものと認めます。それでは、ほかに質疑ありませんね。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 1 款町税から13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、14款国庫支出金から21款町債まで会計管理者から説明を求めます。

はい、どうぞ。

○会計管理者（小野早苗君） 引き続き歳入についてご説明申し上げます。

決算書40、41ページをお願いします。14款国庫支出金は14億4,830万2,225円で、前年度に比較して7億6,184万2,811円、率にして34.47%減少しております。1 項国庫負担金で6,152万8,000円余りの増となった一方、2 項国庫補助金が前年度にございました特別定額給付金事業費補助金や公立学校情報機器整備費補助金などの減により、8億2,330万2,000円余りの減となりました。

1 項 2 目衛生費国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費が6,766万1,902円交付されました。

2 項 1 目総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が前年度からの繰越分を含めまして3億1,618万3,040円交付されました。

42、43ページをお願いします。2 項 2 目民生費国庫補助金では、子育て世帯への臨時特別給付金事業費及び事務費1億4,562万円や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費及び事務費1億7,821万4,542円などが交付されました。

なお、歳入全体に占める国庫支出金の割合は18.52%で、前年度に比較すると8.9ポイント減少しております。

44、45ページをお願いします。15款県支出金は8億1,335万2,892円で、前年度に比較して6,112万7,573円、率にして6.99%減少しております。

1項県負担金及び3項県委託金がそれぞれ増となった一方、2項県補助金が電源立地地域対策交付金の減や、前年度にございました新型コロナウイルス対策事業費補助金の皆減などにより、6,587万3,000円余りの減となりました。

なお、歳入全体に占める県支出金の割合は10.4%で、前年度に比較すると0.45ポイント減少しております。

50、51ページをお願いします。16款財産収入は2,206万3,757円で、前年度に比較して6,575万3,616円、率にして74.88%減少しております。これは、主に2項財産売払収入が減少したことによるものであります。

52、53ページをお願いします。17款寄附金は7,587万1,000円で、前年度に比較して6,367万3,000円、率にして522%増加しております。

18款繰入金は1億224万1,614円で、前年度に比較して3,315万1,456円、率にして47.98%増加しております。これは、主に1項3目介護保険事業特別会計繰入金で1,287万8,000円余りの増、次の54、55ページになりますが、2項6目ふるさとづくり基金繰入金で5,936万9,000円の増及び8目森林環境譲与税基金繰入金で535万7,000円の皆増となったことによるものであります。なお、基金の状況につきましては、決算書366ページに資料を掲載してございますので、ご参考にさせていただきたいと存じます。

19款繰越金は1億9,075万2,971円で、前年度に比較して1億7,576万1,884円、率にして1,172.44%増加しております。前年度と比べて一般繰越金が1億3,688万284円の増、繰越明許費繰越金が3,888万1,600円の増となりました。

20款諸収入は6,454万5,605円で、前年度に比較して2,549万4,015円、率にして28.31%減少しております。これは、主に1項1目延滞金が1,964万9,000円余り減少したことによるものであります。

60、61ページをお願いします。21款町債は4億8,904万円で、前年度に比較して2,259万4,000円、率にして4.42%減少しております。なお、歳入全体に占める町債の割合は6.25%で、前年度と比べて0.1ポイント減少しております。

以上、14款国庫支出金から21款町債までの収入済額の概要についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） それでは、40ページの14款国庫支出金から63ページの21款町債まで質疑を行います。ページ数を言ってから質問してください。ございますか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 41ページです。地方創生臨時交付金3億1,600万円余りありますが、これの使途、使った明細みたいなものがあれば、後からでも頂きたいと思うのですが、可能でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 明細。使途。使ったのに対しての明細出せるのか、これ。どうなの。

企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

決算書の388ページから数ページにわたりまして、臨時交付金事業を実施した結果、掲載してございますので、ご参照していただければと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 45ページです。45ページの一番下、障害者福祉費負担金、この中で障害福祉サービス費等9,400万円余り、約1億円近くあるのですが、これはどんな内容かというのを教えていただきたいのですけれども。歳出に関連すると思うのですが、もし今の歳入の部分で教えていただければ。よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） ご質問にお答えいたします。

決算書428ページをお開きいただければと思います。そこに障害福祉サービス、下段のところに（3）、介護給付と訓練等給付の内容について記載しておりますので、ご参照ください。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） ほかにございますか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） まだ決算書の見方ができていないというのが、ちょっと申し訳ありません。ありがとうございます。

53ページです。指定寄附金、この中で公表不可寄附者564万円とあります。誰が幾ら寄附したという細かいところまでは公表できないと思うのですけれども、この564万円、何件あつてのトータルなのか。件数だけでも教えてもらえますか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 公表不可寄附者564万円の件数ですけれども、全部で3件となります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 3件の、その金額の割合は教えてもらえますか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○総務課長（山田勇一君） それは公表不可でありますので、控えさせていただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 同じページのふるさと納税の件なのですが、376ページを見ると個人ので84件、551万1,000円とありますので、このもう一件というのが企業版ふるさと納税1件の1,000万円と考えてよろしいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） そのとおりでございます。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ちょっと別の件なので、先ほど臨時交付金を使った事業についての質問があったのですが、私もちょっと気にしていまして、昨年度、令和2年度に実施した事業の効果検証結果という一覧表を以前頂きました。令和3年度分も同じように、検証結果をまとめて議員に配付される予定でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 2年度配付したということであれば、3年度も配付させていただきます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 63ページです。地方債について伺います。地方債の総額なので、61ページ、60ページです。失礼しました。地方債の総額4億8,900万円余りで、令和2年度よりも4.42%減ということで、非常にいい結果だと思っております。ただし、その地方債から臨時財政対策債1億4,100万円余りを差し引くと3億4,790万円ぐらいになるのですが、そこからまた特別事業ということで庁舎建設の3,360万円を引いても3億1,430万円ぐらいになるのです。3億円のシーリングを、3億円というところのラインを目標にしていたと思うのですが、あと1,430万円、これ今後達成できる予定ですか。また、1,430万円オーバーした要因というのは何でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 3億円の目標達成にちょっとオーバーしたということでございます。もう一つ考えられますのは、繰越し事業分の起債が2年度から3年度に回ったのが、中央公民館の非常用電源設備費920万円ございます。それでもまだちょっと足りない、足りないって、オーバーしているわけですが、どうしても歳出の事業に応じて地方債を充てる関係で、ぴったりというのはなかなか難しいとは思いますが、達成できるように努力してまいりたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） あと一つだけ、素朴な疑問で申し訳ありません。62ページ、63ページ、一番最後の9目の総務債が令和2年度の決算書と比べると一番最後が変わっているのです。これ変わった理由というのは何でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 総務債が当初予算編成時点では計上されてございませんで、補正予算で追加された関係で番号が最後に追加されたということです。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

○11番（赤垣義憲君） はい。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 町債のところに関連なのですけれども、将来負担比率が令和3年度8.7%ということで、財政指標がとてもいい成績、年々下がっております。将来負担比率は、将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ですので、この数字、すごくよくなっている数字だけを見ますと、将来それほど心配要らないのかなという考えもあるかと思います。その下がった要因と、それでも財政は厳しいのかどうかというのを説明お願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 大湊君、先ほども言ったように3年度の決算なので、将来のことまではちょっと控えていただければ助かるのですけれども。

誰か答えられる範囲で答えてください。いいですか。

はい、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） 将来負担比率でございますが、将来の負担額、主にどういうものかといいますと、地方債の残高とか公営企業等への地方債の残高、一部事務組合に負担金として支出している地方債の残高、それから退職手当負担見込額といったものが負担の主なものでございまして、主に地方債の現在高が減少しているのが一つの要因です。

それから、負担を打ち消す要素として基金の残高というものがございまして、基金の残高が増大しているということで減少に転じております。

これだけを見ると、将来負担の観点では非常に健全な状態と言えと思いますが、財政の要因はそれだけではございませんで、各年度の収入と支出をいかに均衡させていくかということもございまして、それはまたこの比率では捉え切れないものでございます。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 令和3年度のコロナ関連で町に入ってきた金額と、それが令和2年度からの増減の額を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） ちょっと時間もらいますよ。2年度からの。いい。

はい、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） コロナ関連の収入額ということでございますが、種々ございまして、今集計した資料がございませんので、後で集計した結果をお知らせしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

○5番（野坂 充君） はい。

○議長（戸澤 栄君） 質疑がないので、これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。1款議会費から5款労働費まで会計管理者から説明を求めます。

はい、どうぞ。

○会計管理者（小野早苗君） 続きまして、一般会計の歳出についてご説明申し上げます。

決算書192、193ページをお願いします。歳出予算現額79億8,175万4,000円に対し、支出済額は74億1,723万5,894円で、前年度に比較すると4億5,242万312円、率にして5.75%減少しております。また、翌年度繰越額は、継続費通次繰越1,367万6,000円及び繰越明許費4,610万2,000円、合計5,977万8,000円で、前年度に比較すると2億3,849万2,000円の減、不用額は5億474万106円で、前年度に比較すると1億4,146万8,312円の増であります。予算現額に対する執行率は92.93%となり、前年度に比較すると0.68ポイント増加しております。

それでは、支出済額について前年度との比較及びその主な増減内容を申し上げます。68、69ページにお戻り願います。1款議会費は6,638万2,705円で、前年度に比較して121万8,171円、率にして1.8%減少しております。これは、主に議員報酬及び議員共済費の減によるものであります。

2款総務費は7億6,981万4,026円で、前年度に比較して13億7,122万166円、率にして64.04%減少しております。これは、主に前年度にございました特別定額給付金事業費13億560万6,000円余りの皆減などによるものであります。

80、81ページ下段をお願いします。1項12目新庁舎建設費は、支出済額4,281万8,286円で、前年度と比べて1,488万886円の減となりました。前年度に実施した庁舎用地購入費や建物移転等補償費の減が主な要因であります。令和3年度は、前年度からの繰越明許費により、役場庁舎基本・実施設計等業務3,734万5,000円を実施いたしました。

84、85ページ下段をお願いします。3項1目戸籍住民基本台帳費は、支出済額4,863万9,328円で、前年度と比べて1,415万2,748円の減となりました。前年度に実施しました戸籍総合システム更新業務委託料の皆減などが主な要因であります。

86、87ページをお願いします。4項選挙費は、支出済額771万9,879円で、前年度と比べて444万3,121円の増となりました。2目衆議院議員総選挙費761万171円の皆増が主な要因であります。

92、93ページをお願いします。3款民生費は23億3,014万4,349円で、前年度に比較して3億8,112万6,367円、率にして19.55%増加しております。

96、97ページ中段をお願いします。1項社会福祉費、5目老人福祉センター費は、支出済額3,452万6,797円で、前年度と比べて2,741万3,261円の増となりました。前年度からの繰越し事業である新型コロナウイルス感染症予防対策改修工事事業3,168万円を実施いたしました。

98、99ページをお願いします。7目障害福祉対策費は、支出済額4億8,694万6,736円で、前年度

と比べて2,465万8,954円の増であります。更正医療給付費などの19節扶助費が前年度と比べて2,523万4,000円余りの増となりました。

100、101ページ下段をお願いします。11目高齢者生活支援商品券給付事業費は、65歳以上の町民に対し1人当たり1万円分のプレミアム付商品券を給付する事業への補助金で、支出済額は4,717万5,000円の皆増となりました。

102、103ページをお願いします。12目住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業は、住民税非課税世帯等に対して10万円を給付する国の事業で、1億7,813万8,864円の皆増となりました。なお、繰越明許費3,507万8,000円は、引き続き令和4年度に実施する給付に係るものであります。

2項児童福祉費、2目児童保育費は、支出済額5億1,352万2,499円で、前年度と比べて4,196万9,116円の減であります。19節扶助費で、教育・保育給付費が3,356万5,000円余りの減、児童手当が932万円の減となりました。

108、109ページをお願いします。10目子育て世帯に対する商品券給付事業費は、18歳までの児童1人当たり1万円分のプレミアム商品券を給付する事業ですが、1,387万9,000円の皆増となりました。

12目子育て世帯への臨時特別給付金事業費は、18歳までの児童1人当たり10万円を給付する国の事業で、1億4,314万6,149円の支出済額となりました。

110、111ページをお願いします。4款衛生費は10億5,427万4,635円で、前年度に比較して5,937万6,530円、率にして5.97%増加しております。

114、115ページ下段をお願いします。1項保健衛生費、6目新型コロナウイルス感染症対策費は、支出済額9,705万5,884円で、新型コロナウイルスワクチン接種事業を開始したことにより、前年度と比べて5,880万3,671円の増となりました。

120、121ページ中段をお願いします。2項清掃費、5目下水対策費は、支出済額2,409万3,300円で、前年度と比べて419万5,500円の増となりました。これは、主に浄化槽設置整備事業費補助金の増によるものであります。

4項1目上水道費は、水道事業特別会計、職員給与費操出金により、支出済額661万5,000円の皆増となりました。

5款労働費は、勤労青少年ホームの運営費であります。支出済額1,349万4,031円で、前年度に比較して865万9,079円、率にして179.09%増加いたしました。これは、主に施設の衛生設備改修などの工事の実施によるものであります。

以上、1款議会費から5款労働費までの支出済額の概要についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） それでは、1款議会費から5款労働費まで、款ごとに質疑を行います。

初めに、68、69ページの1款議会費について質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 質疑ないものとします。1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費についてですが、ページ数が多いので、2つに分けて質疑を行います。68ページから83ページまでの1項総務管理費について質疑ございませんか。

2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 特別職の方に少しお伺いしたいのですが、昨日一般質問させていただきました。それで、その中で町長は自分自ら改革に取り組んでいくと、そういうふうなことを話しておりましてけれども、副町長さんから、ここには後から来るわけですが、まず副町長さん、自己改革というふうなことで町長と一緒に心を合わせてやっていこうとは思っているのですが、各職員との対話とか、そのようなことをどのような形でやられているのか、少しお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家夫君） 昨日江渡議員の一般質問で、職員の意識改革というお話ありましたが、まさに意識含めて改革というのは必要だと思っていました。

進化論で有名なダーウィンのことわざに、生き残る種というのは最も強い種ではない、最も知的な種でもない、変化に最もよく適応した種であるということわざがあります。常々私それを意識して仕事をしていました。たしか役場に来たばかりのときに庁議でお話ししたような気がしましたが、そういうのも含めて意識改革については職員たちにいろんな機会、庁議の場、あるいは若い職員は書類の決裁のとき私の部屋に直接担当者が持ってきます。そういう機会等を利用して、いろいろお話しさせて、可能なコミュニケーションを取りながら、そういう意識改革も含めてやっているところでございます。ちょっと回答になっていたかどうか。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 今副町長さん、若い職員が決裁に来たときにいろいろと話をされていると、そういうことでございます。

金沢大学の先生が先般本を出しました。これは、大学の学生さんを相手にしたような本ではありませんけれども、題名は人の前で私を褒めないくださいと、そういう題名なのです。それが今の時代というのは非常に昔と違って、明治の時代は仕事はやってみせて、やらせてみせて、褒めてやらなければ人は育たないと言ったけれども、今は面倒な時代でございまして、褒め方にしても何にしても非常に場とか、そういうようなことがあります。

そういうようなことから、私は今対話ということをお話ししたわけですが、決裁のときだけでなく、日常の中からさりげない中でも若い人たちに声をかけて、そして例えばこの間よかったねとか、本当にささいなことで声をかけてやると、それが誰にも聞こえないように、本人に声をかけ

てやると、どれほどうれしいものかと思います。そういうことで、ひとつそういう本がありますので、読む機会がありましたら読んで参考にしてくださればと思います。答弁はいいです。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 71ページの職員研修に関してです。

接遇の研修を21人やられたというふうに後ろのほうにありましたけれども、今接遇マニュアルを改定していただいて、町民の皆様からも電話を受けるときの元気な声、すごくよくなったという声もあります。その一方で、庁舎に来てもちらのほうを誰も見てくれないという声もあります。この接遇研修を全職員でやれば、また違った成果が出ているのかなという期待もするのですが、その件に対しましてどうお考えでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 議員おっしゃったとおり、昨年10月に接遇マニュアルを見直して、それを全職員に見てもらっていると。それにのっとって今接遇のほうを意識してくださいということとは伝えております。また一方で、毎朝各課において挨拶運動というのも仕掛けております。

あとは、やっぱり職員の意識改革になろうかと思います。きちんとそこは本人が気づいて、そういう接遇は大事であると、まず公務員としての基本、町民の信頼関係を築く意味でも大事なことであるということを意識していただくということが基本かと思います。

また、接遇研修につきましても、今年度は研修項目には入っておりませんが、新年度、来年度以降も継続して取り組めればいいかなとは思っているところであります。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） よろしくをお願いします。

ちょっと変わりました、73ページの訴訟事務が27万円ほどあるのですが、これを詳しく教えてください。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○総務課長（山田勇一君） 12款委託料の訴訟事務の件でございますね。これは昨年度、行政文書の開示請求事務に関して慰謝料の請求訴訟がございまして、その弁護士への委託料ということになります。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

○10番（大湊敏行君） はい。

○議長（戸澤 栄君） ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） それでは、68ページから83ページまでの質疑を終わります。

途中ですけれども、時間が1時間半を過ぎましたので、休憩を取りたいと思います。

休憩（午前10時44分）

再開（午前10時55分）

○議長（戸澤 栄君） 再開をいたします。

それでは次に、82ページの2項徴税費から93ページの7項安全安心まちづくり対策費までの質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 質疑がないようですので、これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、92ページから111ページまでの3款民生費について質疑ございませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 109ページです。子育て世帯生活支援特別給付金事業費の中で、12節委託料、システム改修業務198万円とあります。令和2年度には子育て世帯への臨時特別給付金システム導入、それから子育て世帯応援特別給付金システム導入とあって、今回のこのシステム改修業務というのは令和2年度からあったシステムを改修したものなのか。あるいは次のページの111ページにも子育て世帯への臨時特別給付金システム導入業務とありますが、何か似たようなシステムに思えるのですけれども、この辺ちょっと令和2年度のシステムを導入したものと関連するのかどうか、説明をお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、109ページのほうのシステム改修につきましては、令和2年度のものを改修したものになります。住基の情報とか様々改修がございました。

それから、109ページの子育て世帯生活支援特別給付金は、非課税世帯の児童1人当たり5万円給付する事業でありました。

それから、111ページの子育て世帯への臨時特別給付金、こちらのほうは18歳未満のお子さん1人当たり10万円給付する事業でございました。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 結局はシステムが2つぐらいあるのかなというふうにちょっと思ったのですけれども、子育て世帯への臨時特別給付金システム導入というのが令和2年度では99万円あって、それを改修したということだと思うのですけれども、111ページの子育て世帯への臨時特別給付金システム導入業務というのが令和2年度に99万円で、今年度同じ導入業務で198万円とあって、去年あったシステムをまた新たに導入したのとか、ちょっと分かりにくいのですけれども、それぞれこ

のシステムが別々にあるという解釈でいいのか、去年導入したシステムは、そのまま継続して使えるシステムもあってとか、改修しなければ使えないとか、何かその辺もうちょっと分かりやすく説明お願いしたいのですけれども。

○議長（戸澤 栄君） 健康づくり課長。端的に教えてください。

○健康づくり課長（木明 修君） システムは、それぞれ必要なものであります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 例えばこのシステム導入業務という項目なのですが、昨年度はシステム機器、機器に142万5,600円が支出されていて、今年度はシステム機器というのがないように思うのですけれども、それぞれがシステムあると言われると、要は前年度に買った機器を使って業務を進める、そのシステムを導入するという意味がちょっと分からないのですけれども、システムを導入する業務というのは機器を買うのではなくて、何をして111ページの198万円になったのでしょうか。ちょっと……

○議長（戸澤 栄君） だから、2年度のほうは2年度でこういうわけで、3年度のほうはこういうわけでというふうに切り分けて、2年度の予算の部分と3年度の予算の部分切り分けて、これはこういうものであってこうでということを経端的に答えれば分かるのだって。いいですか。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） そうしますと、111ページのほうのシステム導入のほうの話で、こちらのほうは、前のページのとはまた別な対象者での支給になりますので、新たなシステムの導入が必要になりまして契約したものであります。

○議長（戸澤 栄君） 赤垣君、同じ質問。

○11番（赤垣義憲君） もうちょっと聞きたいです。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 109ページとは違うシステムということで、使い道が違うということで、ちょっと聞き方が悪かったと思うのですが、この111ページのシステム導入業務198万円には、新たなシステム機器の購入は含まれてはいないと判断してよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問ですけれども、機器は入っておりませんので。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 99ページ、これは障害福祉対策費の19節扶助費、この中で障害福祉サービス費等で、これ3億7,700幾らということで、金額が随分大きいなと思っているのですけれども、これの主なる支出項目とか、それから対象となる人数を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えいたします。

決算書のほうの428ページをお開きいただきたいと思います。428ページの下段の（3）番、障害福祉サービス利用者として人数のほうがあります。利用されている方の人数と、あとサービスの種類などありまして、障害の種類によりましてペースメーカーの埋め込み手術やあらゆる手術の経費、あと入所の経費、その経費によって、その方の所得に応じて金額が定められておりますので、一律ではないのですけれども、利用の方がこの種類、訓練など、あと入所介護のサービスごとに、この人数いらっしゃるということになります。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 109ページの母子福祉費の報酬なのですけれども、支出済額が1万8,900円で、不用額が95万6,100円あるのですが、この不用額が増えた理由を教えてください。

それから……

○議長（戸澤 栄君） 1回置きに。

○5番（野坂 充君） はい。

○議長（戸澤 栄君） ちょっとお待ちください。不用額の変動の理由だべ。

はい、どうぞ。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

臨時職員を雇用する予定だったのですけれども、雇用しなくなったために不用額が発生いたしました。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 臨時職員を報酬で払う。普通は、賃金とか、そういうところになると思うのですけれども、報酬で払うといえは、委員とかそういうのだと思うのですが、それちょっともう一回。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

以前はそのような科目から支出していたのですけれども、現在は報酬から会計年度任用職員の分は支出することとなっております。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 次、111ページの予防費の報酬なのですけれども、保健協力員28万2,000円、これ何人分でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

保健協力員94人分で、1人当たり3,000円の支給になっております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 予防費になるかと思うのですが、後ろのほうに町の自殺未遂者対策検討会議という項目がありました。青森県は、自殺率全国ワーストワンということで、ちょっと何か頑張らないといけないなと思っているのですが、この中で……

○議長（戸澤 栄君） 大湊君、ページ数は。

○10番（大湊敏行君） ページ数が、多分保健衛生費の予防費の中に入るかと思う……

○議長（戸澤 栄君） 終わった。3款。

○10番（大湊敏行君） 3款。失礼しました。今4款ですか。

〔「今3款です」の声あり〕

○10番（大湊敏行君） 今3款。失礼しました。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 103ページの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の不用額なのですが、1億1,273万3,138円、これは支出済額の3分の1弱だと思うのですが、こういうふうに余ったという言い方が適正かどうか分かりませんが、残ったお金というのは……その前になぜこんなに残ったのかということと、この不用額は国に戻すものなのかお聞きしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 担当課どこだ。いいですか。

介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） ご質問にお答えいたします。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の給付対象者は、まず1つ目が住民税非課税世帯、そしてもう一つが家計急変です。住民税非課税世帯でないけれども、コロナ等社会情勢の変動により家計の急変があって所得が減った方が対象になりまして、こちらのほうで我々人数を多めに見積もっておりました。PRには尽くしたのですが、対象者が特定されないというところで、広報やいろいろなものを通じて周知をして、申請していただいた方がこちらの見込みより少なかったということになります。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

○7番（高沢陽子君） これ国に戻すのかどうかの。

○議長（戸澤 栄君） 答弁漏れ。余った不用額はどうするの。いいの。

はい、どうぞ。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えします。

返すことはないということです。

○7番（高沢陽子君） 収入になる。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） かかった分だけ最終的に申請しますので、そういうことになり

ます。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今の答弁、もうちょっと詳しく説明いただきたいです。不用額はどう処理されるのか教えていただきたいです。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） この不用額は、単に計上したものの執行の必要がなかった額として、このまま不用額として決算されます。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 95ページの社会福祉総務費の中の扶助費、お出かけ支援タクシーの利用料金ありますけれども、システムをちょっと教えてください。どういうふうになっていますか。

○議長（戸澤 栄君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お出かけ支援タクシーのシステムについてお答えいたします。

お出かけ支援タクシーは、通院以外にも買物とか公衆浴場の移動にも利用できるように令和3年度から事業を開始しまして、高齢者の方や障害のある方を対象に初乗り運賃670円の助成券を1月当たり1人に対して2枚分を交付するということになります。申請に基づいて交付しております。令和3年度は239人が利用したということですが、使うチケットが申請時期とか、あとお使いにならなかった分も発生するということで、数がぴったりという形ではございません。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） それで、申請した方からのお話があるのですが、これは本人だけしか使えないですよ。名前が書いてあって。ところが、その本人が寝たきりの状態だということで、家族の者も使えない、家族が代わりに買物に行っているのだけれども、せっかくあるタクシー券が使えない。ですから、せめて家族が使えるようになれば、もっと利用価値があるのになというお話を伺ったのですが、そういうことは何か情報として聞かれていませんか。

○議長（戸澤 栄君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えいたします。

昨年度は、やはり本人のみの使用ということであったのですが、今年何件かご相談をいただきまして、状況を詳しくお伺いして、ケース・バイ・ケースでお答えしておりましたので、またご相談いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 95ページの社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金の町社会福祉協議会

活動費の中に含まれると思うのですが、見守りサポーターの方々の年間の報酬、社協に委託していると思うのですが、年間の報酬の額を教えてください。

○議長（戸澤 栄君） あれ報酬あるの。

介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えします。

負担金、補助及び交付金の町社会福祉協議会活動費の中には社協の職員の人件費等含まれておりまして、見守りサポーターの活動も一部事業の委託の中に含まれておりました。見守りサポーターさんにお一人当たりの謝礼については、現時点で把握しておりませんので、お調べして後でご説明いたします。

○議長（戸澤 栄君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、3款民生費の質疑を終わります。

次に、110ページから121ページまでの4款衛生費について質疑ありませんか。

大湊さん、さっきの続きは。いいの。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。衛生費の予防費になると思うのですが、町の自殺未遂者対策の検討会議を年1回行って、支援システムの検証を行ったと後ろのほうにありました。報酬はなくてもいいのかということと、どういう検証をされたのかを教えてください。

○議長（戸澤 栄君） どこだ。ページ数ついている。

○10番（大湊敏行君） いいえ。検討会議という項目が備考欄にないので、ちょっと私予想立てまして、自殺予防だから予防費になるのかなと思って質問しました。

○議長（戸澤 栄君） いいですか。理解できましたか、質問の。

はい、どうぞ。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問は、自殺未遂者対策検討会議のことでしょうか。こちらの会議のほうは、病院とか消防署、あと警察署、町が入って会議をしているものでして、年1回開催しております。

○議長（戸澤 栄君） 答弁よろしいですか。もう一回いい。

はい、どうぞ。

○健康づくり課長（木明 修君） すみません、答弁漏れの報酬の件ですね。報酬は発生しておりませんので。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） どこで聞けばいいかちょっと分からないのですが、昨年生理の貧困という

ことから公民館、図書館、そういうところへ備えたわけですが、今どのような状況になっているのか。これからも継続していく予定があるのかどうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○健康づくり課長（木明 修君） そうしますと、回答のほうは、衛生費の関係の施設に限っての回答でもよろしいでしょうか。生理の貧困対策ということで、健康増進センターとか、あと児童館のトイレに生理用品は配備しております。

○2番（江渡正樹君） これからもやっていくのかどうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、どうぞ。

○健康づくり課長（木明 修君） これからも継続してやっていく予定です。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 121ページ、病院費について伺います。

負担金、北部上北広域事務組合に4億2,500万円余りが支出されておりますけれども、これがどういう使われ方をしたのか。病院に関わることに使われていると思うのですが、どういう使われ方をしていたかというところをご説明願えませんか。

○議長（戸澤 栄君） 北部の議員でしょう。こっちで答弁できるの。

はい、課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

病院事業に関する負担金の金額と申しますのは、総務省で定めております公営企業等繰出し基準というものがございまして、その病院事業に対して繰出しが認められる額というのがありまして、それに基づいて算定されているものでございます。

中身がかなり細かく分かれてございまして、一例を申し上げますと、例えば救急医療運営費、救急医療体制を維持するために必要な経費、これが予算段階では1億3,000万円余り、それから保健衛生行政事務、検診とかに要するものとして3,500万円余り、あとは医師の研修、研修に要する費用400万円、あとは公営企業の職員の基礎年金に係る公的負担というものがございまして2,000万円余り等々ございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 一例挙げていただいてありがとうございます。その明細みたいなものというのは、もし頂くことができれば、後からでも頂きたいと思います。よろしくお願いします。

その2段下、医師確保施策27万9,877円、この医師確保施策というのは、町として野辺地病院の医師を確保するために行った施策と解釈してよろしいかと思いますが、もし違っていただければご指摘いただきたいと思います。この施策の結果の成果をお知らせください。

○議長（戸澤 栄君） 意味が私つかめなかったけれども、いい。

はい、どうぞ。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの医師確保対策事業負担金につきましては、県事業ではありますが、主に本県の高校の出身の弘前大学の医学部に入学した学生に対しまして、入学料とか授業料相当額を支援するものとなっております。

そして、その方が卒業後に弘大の医学部ですとか県内の自治体の医療機関に就職した場合は、その返還を免除するものとなっております、こちらのほうは県事業ですので、市町村負担分として人口割で負担金が算定される形になっております。

ただ、その効果といいますか実績につきましては、こちらではちょっと今把握していない状況です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。町で独自にやっている施策ではないということですね。負担金の一部でこういう項目ということで。分かりました。ありがとうございます。

この負担金、3つ項目ありますけれども、一番上が北部上北広域事務組合への負担金、その下は2項目あるのですけれども、これは北部上北広域事務組合を経由して野辺地病院に負担するものなのか、あるいは直接野辺地病院の会計に、一般会計というか、野辺地病院に直接負担されるものなのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ただいまのご質問は、北部上北の負担金のその下の2つの運営費と確保施策の負担金、こちらのほうは県事業ですので、町から県のほうに支払うものとなります。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 115ページの新型コロナウイルス感染症対策費の中の報酬、予防接種事故調査委員会委員とあります。この事故調査結果を教えてください。事故調査委員会委員で話し合われた事故調査の結果報告をお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） ちょっと時間下さい。

はい、課長。

○健康づくり課長（木明 修君） ご質問にお答えいたします。

これは、新型コロナウイルスワクチンを令和3年度に接種した方がいたのですけれども、その副反応がありまして、その関係で入院治療をしたものです。副反応によるものではないかということで申請があったものです。

それで、調査委員会を開催いたしまして、ワクチン接種と健康被害との医学的な因果関係は否定

できないものとして判断しまして、国の判断を仰ぐことが適当であるということで、県のほうに書類を提出しております。その後、国からの回答はまだございませんが、近々来るものと思われます。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） それは、お一人だけでしょうか。

○健康づくり課長（木明 修君） はい。

○議長（戸澤 栄君） ほかにいいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 質疑がないものと認めます。4款衛生費の質疑を終わります。

次に、120ページから123ページの5款労働費について質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 質疑がないものと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費から14款予備費まで会計管理者から説明を求めます。

はい、どうぞ。

○会計管理者（小野早苗君） 引き続き歳出についてご説明申し上げます。

決算書122、123ページをお願いします。6款農林水産業費は1億5,329万5,152円で、前年度に比較して3,117万5,272円、率にして16.9%減少しております。これは、主に1項農業費、1目農業委員会費の職員人件費が減となったこと及び2項林業費、2目柴崎地区健康レクリエーション施設管理費並びに3項水産業費、2目漁港・漁場整備費で、それぞれ工事請負費が皆減となったことによるものであります。

132、133ページをお願いします。2目漁港・漁場整備費の継続費通次繰越1,367万6,000円は、野辺地漁港荷さばき施設改築事業に係るものであります。

7款商工費は1億6,434万5,185円で、前年度に比較して3,105万3,940円、率にして23.3%増加いたしました。

1項1目商工総務費は、支出済額9,183万5,572円で、前年度と比べて2,601万5,366円の増であります。これは、主に利用客の減少等で経営に大きな影響が生じている事業者を対象に10万円を給付する事業者支援給付金事業2,220万円や感染症対策の基準を満たしていると認定された事業者に認定証と応援金5万円を給付する感染対策安全・安心認証制度事業1,159万5,650円などの実施によるものであります。

142、143ページをお願いします。8款土木費は4億7,467万591円で、前年度に比較すると4,978万5,521円、率にして11.72%の増であります。

2項道路橋りょう費は、支出済額2億3,657万4,608円で、前年度と比べて2,313万1,622円の増となりました。

次の144、145ページになりますが、2目道路新設改良費が前年度と比べて1,051万1,000円余り減少した一方、3目除雪対策費で前年度と比べて3,379万7,000円余りの増となったことが主な要因であります。

3項1目河川管理費は、支出済額6,266万9,467円で、馬門川河川改修工事などの実施により、前年度と比べて1,415万8,867円の増となりました。

146、147ページ下段をお願いします。5項都市計画費は、支出済額4,244万2,012円で、前年度と比べて1,219万8,520円の増となりました。これは、主に枇杷野児童公園遊具新設工事や駅前広場交通安全施設工事の実施によるものであります。

150、151ページをお願いします。9款消防費は5億3,526万3,748円で、前年度に比較すると3,273万7,920円、率にして6.51%増加しております。これは、主に1項1目常備消防費の北部上北広域事務組合負担金が高規格救急車購入のため増となったことによるものであります。

152、153ページをお願いします。10款教育費は6億8,058万9,939円で、前年度に比較すると1,335万3,484円、率にして2%増加しております。

156、157ページ中段をお願いします。1項教育総務費、3目小・中学校情報教育推進費は、支出済額750万1,889円で、前年度に実施した学習用端末の購入費や校内ネットワーク整備工事請負費の皆減などにより、9,829万8,399円の減となりました。

166、167ページ下段をお願いします。3項中学校費、3目学校施設費は、支出済額8,152万8,660円で、前年度と比べて7,432万4,859円の増となりました。これは、主に繰越事業であるエアコン機器等設置工事の実施によるものであります。

172、173ページをお願いします。4項社会教育費、4目中央公民館費は、支出済額5,041万1,409円で、前年度と比べて1,597万6,190円の増となりました。これは、主に繰越事業である空調設備改修工事や、同じく繰越事業の非常用電源設置工事などの実施によるものであります。

180、181ページ下段をお願いします。5項保健体育費、3目体育館費は、支出済額2,813万7,701円で、前年度と比べて1,861万5,994円の増となりました。これは、主に繰越事業である衛生設備改修等の工事の実施や、柔道用の畳などの体育用具の購入などによるものであります。

186、187ページをお願いします。11款災害復旧費は、烏帽子岳線道路災害復旧工事の実施により、前年度から91万3,000円の皆増となりました。

12款公債費は7億2,720万9,299円で、前年度に比較して7,493万1,456円、率にして11.49%増加しております。

1項1目元金は、長期債約定償還元金が繰上償還元金2,786万円を含み7億969万24円で、前年度と比べて8,027万5,260円、率にして12.75%の増となりました。

次の188、189ページになりますが、2目利子は、一時借入金利子を除いた長期債約定償還利子が

1,739万9,341円で、前年度と比べて527万3,496円、率にして23.26%の減となりました。

13款諸支出金は4億4,683万9,234円で、前年度に比較して2億9,925万6,000円、率にして202.77%増加しております。これは、主に財政調整基金費で6,839万円の増、ふるさとづくり基金費で6,663万4,000円の増、役場庁舎建設基金費で1億6,022万3,000円の増となったことによるものであります。

190、191ページ下段をお願いします。14款予備費は、他の科目への充用が54件、1,260万9,000円措置されました。前年度に比較すると件数では12件の増加、金額では286万3,000円の減となりました。

以上、6款農林水産業費から14款予備費までの支出済額の概要についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） ちょっと待ってください。先ほどの答弁漏れをお答えします。

介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 先ほどの野坂議員からの見守りサポーター事業の見守りサポーターの報酬につきまして答弁漏れがありましたので、お答えいたします。

見守りサポーターにつきましては、交通費という形で1か月500円、年間6,000円の交通費を支給しております。

なお、見守りサポーターにつきましては、一般会計ではなく介護保険特別会計の生活支援体制整備事業の中の事業となります。誤りでした。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 5番、野坂 充君。

○5番（野坂 充君） 要するに交通費の月500円しか支払いしていないということですよね。交通費だけでない、結構皆さん見守りサポーターの方3人、4人と歩いて活動しているのですけれども、これもうちちょっと何とかして金額上げて、活動費、交通費以外の報酬も含めてくれるよう要望しておきます。

○議長（戸澤 栄君） 昼の時間になりましたので、午前中の審議は午後へ回したいと思います。

1時半まで休憩をいたします。

休憩（午前11時48分）

再開（午後1時30分）

○議長（戸澤 栄君） 再開いたします。

午前中の野坂議員に答弁漏れがありましたので、担当課長から報告させます。

はい、どうぞ。

○企画財政課長（秋島祐成君） 午前中のご質問の中で、新型コロナウイルス関連に関わる歳入は幾らだったかというご質問にお答えいたします。

令和２年度の決算額では15億7,037万8,000円でした。令和３年度は 7 億8,396万2,000円
でございます。比較しますと 7 億8,641万6,000円の減となっております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

それでは、6 款農林水産業費から14款予備費まで款ごとに質疑を行います。

初めに、122ページから133ページまでの 6 款農林水産業費について質疑ございますか。

2 番、江渡正樹君。

○2 番（江渡正樹君） 122ページですか、どこで聞けばいいかちょっと分からない部分もあるもの
ですからなのですが、昨日の一般質問の中にも出ていましたけれども、こかぶ農家は大変な
ご苦労なさっているようであります。今どういう状況で、そしてこれに対してどのような援助とい
うか補助というか、支援事業等どのように考えているのか、このまましょうがないですねというこ
とか、その辺を少し教えていただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 3 年度の決算についての……

○2 番（江渡正樹君） いや、関連して聞きます。

○議長（戸澤 栄君） 関連で。

〔「3 年度の決算です」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 3 年度決算についての審議であって、関連で、どこかないですか、もっと。

○2 番（江渡正樹君） では、補正で聞きます。

○議長（戸澤 栄君） そうしてください。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 123ページ、農業費の農業委員会費の報酬です。

令和元年が440万円ほど、令和２年度が720万円、３年度は900万円と、年々増額されております
が、その理由をお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

農業委員会の報酬につきましては、基本となる基本給と実績に伴う能率給というので支払われま
す。能率給につきましては、活動実績に応じた交付金となりまして、その活動、要するに貸借の契
約が多かったとかということがあるのですけれども、それに基づきまして、あった年は交付金が増
額になるということで、その年によって交付金の額が違う、結果的に報酬の額も違ってくるとい
うことになります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） そうしますと、活動実績は、年々活動が増えていると考えてよろしいのでしょうか。その活動はどういう内容でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

活動につきましては、農地の貸借の契約件数等が換算されまして、農地を貸借する例がなければ、能率給のほうの交付金の換算になりませんので、その契約があるかないかが大きな要因となります。以上です。

○議長（戸澤 栄君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、132ページから141ページまでの7款商工費について質疑ございますか。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 141ページの観光物産PRセンター費についてなのですが、利用者数が年間2万8,310人となっております。これは、どうカウントされているのかということと、その中でお買物してくれた人数というのは分かるものなのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

PRセンターの人数把握につきましては、観光協会さんのほうにお願いしております。高校生も含めて入館した方を全てカウントさせていただいております。

実際に買物した人数につきましては、ちょっとその辺確認しなければいけないのですが、今バーコード等で、バーコードですか、読み取りかけていますので、もしかすればそれで分かるかもしれませんし、基本的に分からないほうが強いのかなという思いはあります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 135ページです。下のほう、委託料、カワラケツメイを活用した商品開発付加価値向上業務、それからその次2つもカワラケツメイに関する業務、事業でありますけれども、これらの令和3年度行った事業、行った成果は、こういったものがあるのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 分かりますか。

はい、担当課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

カワラケツメイを活用した商品開発、付加価値向上業務から説明していきますけれども、これに

つきましては、昨年度北陸大学の先生方に来ていただきまして、カワラケツメイに関わる成分調査の結果、野辺地町で8月に刈り取った若い芽のカワラケツメイの成分調査をしてもらいました。その結果を、成分結果の報告も含めたことをしていただきまして、町民の皆さんたしか38名、40名前後来ていただきまして、カワラケツメイの効能というのですか、効果のほうを説明させてもらいまして、勉強していただきました。これが1点目です。

2点目のカワラケツメイ商品開発研究事業ですけれども、これにつきましては、カワラケツメイの新商品7品目をいろいろと作っていただきまして、それを試食していただきました。それに伴って、売り出していけるか等のマーケティング調査等も行った事業となっております。それを引き継ぎまして、一部それを利用した商品開発に向けて、今年度動き出しているところであります。

次に、カワラケツメイの知名度向上販売促進事業ですけれども、これ実は町外でのカワラケツメイのPRに努める事業だったのですけれども、コロナの影響で、南部町で行われたイベントのみに参加して町外ではPRに努めてきました。それ以外はPRセンターの売店でポップ、要するに広告、それを作ってPRに努めたほか、観光協会ホームページにもカワラケツメイの、先ほど北陸大学の話いたしましたけれども、その結果等を掲示させていただいております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ご説明ありがとうございます。様々事業に関しての内容というところを今ご説明いただいたと思うのですが、例えばその成分調査によって何人かの方に説明がされたということ、それから2つ目の商品開発については7品目があって売出しを検討しているということ、3つ目は南部町でPRを行ったということですから、その結果、成果、これだけお金をかけて、こういった成果が生まれたのかというところが知りたいのですけれども、事業の内容ではなくて。例えば成分調査した、こういう効能がありますよということも、ここでお知らせいただければ非常にうれしいと思いますし、商品開発した中で、これは売れるぞというところを選んだものを紹介していただくとか、そういったところもぜひご説明いただきたいのですが。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

成分結果、北陸大学のほうでは金沢で収穫したものについての成分のほうは前々から出ていましたけれども、実際野辺地町でのカワラケツメイに同じくらいの成分が入っているものかについて、まず成分を見てもらいました。結果的に野辺地町の8月、要するに黄色い花が咲くのですけれども、そのとき早摘みしたものについても、骨を丈夫にするフラボノイドの効果が現れているということになりました。今9月になってから収穫するカワラケツメイにつきましては、残念ながら8月に取ったよりは入っていないという結果にもなっております。

早摘みしたカワラケツメイを使ったお菓子、チョコ等を商品開発に今考えておまして、どれだけ細かくできるかというのも研究しながら、クッキーとかカップケーキ、チョコレート、またはその粉をお湯で溶かして飲むということで、骨の強くなるフラボノイドの効果を出そうということで、今商品開発のほうを努めているところであります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ぜひそういった期待が持てるようなところというのは、しっかりとPRしてって、某角弘さんがやっている、日本ですか、世界でだったかな、何か名前忘れちゃったけれども、そういう効能をすごくうたって商品開発に協力しているところがあると思うので、そういったところも加えて進めていければ、町のPRにもつながると思いますので、ぜひそういうところにもつなげていただければと思います。

それから、141ページです。地域資源活用費の中の工事請負費で、歓迎等看板張り替え工事352万円とあります。一般質問でもさせていただきましたけれども、東北町から野辺地に入ってくるところにも1つ看板があるのですが、あれが様々な機械などが置かれていることによって、しっかりと見えないというところを私何とかしてもらえないかということで一般質問したのですが、状況が変わっていないように見受けられます。これについては、何か対策はなされたのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○産業振興課長（長根一彦君） 回答いたします。

まず、草刈りを当課のほうでさせていただきました。その後、あそこを借りている方が農薬を多分まいたと思います。今枯れている状況にもなっております。ですので、当課としては、今のところまた伸びましたら刈り払いを行う予定ではおります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） あの看板が見えない要因というのは草だけではなくて、様々な機械が手前に置かれてあって、それが看板を遮っているという状況は、誰が見ても分かると思います。そこに対して何か働きかけをしたのかどうかを伺います。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

今あそこで機械置かれている方は、あそこの土地を持っている方からお借りしているということなものですから、なかなかこちらのほうでアクション起こすことができませんでしたが、親戚の方を通して働きかけはしているのはしていますけれども、今そういう状況であります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 最悪その部分が改善されないのであれば、看板、歓迎塔をもっと見えるような場所に移動するとか、何かしらの対策が必要だと思います。これだけのお金をかけてせっかく作った看板、見てもらえなければ、ちゃんと見えなければ全く意味がないお金をかけたことになってしまうので、ぜひそういった対策も今後検討していただきたいと思います。要望です。よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 151ページの負担金についてお伺いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 141ページまでですよ。

○6番（岡山義廣君） 失礼しました。

○議長（戸澤 栄君） 7番、高沢陽子君。

○7番（高沢陽子君） 137ページ、海水浴場費のところですけども、恐らくですが、昨年だと思っています。279号線沿いの駐車場のそばの松の木とか桜の木の枝が切られました。上から何センチぐらいのところだかぶつぶつと切って、すごく太い幹のあれが見えて、大変残念に思います。風景を害しているなと思います。どういう形で作業を委託されたのか、あるいは職員の方がやったのか、ちょっと分かりませんが、その辺どういう契約をしたのかお知らせください。

そして、海水浴場内の松の木とか結構茂っているものがあります。あそこは本当に、私も一般質問で言ったように、ビュースポットというか非常に景色のいいところなので、木の切り方、そして植物というのですか、その整え方をもう少し風景に合わせてバランスを取って、景観が台なしにならないようにやってほしいと思うのですが、まず木を切った状況をお知らせください。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

137ページの一番下のところにある駐車場景観整備業務、こちらの44万円のところになりますけれども、こちらのほうでまず駐車場に入るときに、お互いの車が見えないとか標識が見えないということを改善することを第一に木を切っていくように、そのような仕様で発注して検査をして合格しておりました。

ただ、今おっしゃられたように、よくお互いが見えるようにはしましたけれども、残った木の形については仕様の中に含めておりませんで、配慮が足りなかったかもしれませんので、以後の施工のときには気をつけてまいりたいと思います。

あと、今お話あった駐車場から見下ろしたほうの松の木などについては、ちょっと県のほうともお話ししながら、これからの手入れの際には今言ったことに配慮したいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 135ページの観光費ののへじ北前応援大使についてです。

コロナで交流会は中止されたようですが、活動の実績を教えてください。もう少し町民にも活動内容が分かるような活動実績が欲しいのですけれども、どのような活動をされているのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

応援大使につきましては、こちらから町の情報を提供させていただいております。実際の活動実績というのは取っていないのですけれども、おののしかるべき場所で野辺地町でこういうのやっていますよとか、やっていましたよというお話をしていると、数年前に交流会をやったときにお話は伺ったことはあります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） そこで、今SNSを通して、応援大使同士でSNSで連携して、町の観光協会とも連携して盛り上げていったらどうかというふうに思っているのですけれども、その辺のSNS関係での情報のやり取りとか、情報発信とかはされませんか。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○産業振興課長（長根一彦君） ご提案ありがとうございます。これにつきましては、今のご提案を踏まえながら検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 141ページです。その前に139ページの下から、みちのく丸関連について質問させていただきます。

今後みちのく丸は、どういう方向性を持っているのかというのが常に気になっているところなのですが、141ページの上のほうに、みちのく丸方向性検討調査業務18万1,500円とあります。こういった検討を行って、こういった結果が出たのかお知らせください。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

これは、実際にみちのく丸を造った船大工の方にも来ていただきまして、現状を見ていただきました。結果的には数年はもつよというお話はいただいておりますが、この間の風でちょっと剥がれた部分もありましたけれども、それを踏まえまして町としましては可能な限り今の状態で展示するというので進めております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 可能な限りという言葉を使われましたけれども、その可能な限りというのは、皆さんイメージが別々だと思うのです。どうなったらもうここでやめるとか、何かの基準、ラインが必要だと思うのです。方向性を検討調査ということで、船大工さんとかに見てもらったという結果はあるのですけれども、できる限り、要はこれからお金がまたかかっていくわけですね。方向性によっては、そのお金のかけ方も違ってくると思うのです。何年もたせるのだったら、これ以上は出しても無駄なという言い方は変ですけれども、無駄な出費になるなどか、そういうところもしっかりと検討しなければならないと思いますので、一度特別委員会でも設けて、そういう話を議会も含めてやってみたらいかがでしょうかという提案ですが、答弁は結構です。よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） ほか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、商工費の質疑を終わります。

次に、142ページから151ページまでの8款土木費について質疑ございますか。

6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 151ページの北部上北広域事務組合に対しての負担金についてお伺いいたします。

これは、この負担金は、消防費にだけの負担金だと思いますけれども、この負担金の割合、これがいつ頃決まった負担金が今もこのようにして運用されているのか。

○議長（戸澤 栄君） 岡山さん、今の質問は9款になりませんか。今8款です。

○6番（岡山義廣君） 今のは消防費ですよ。

〔「土木費だ」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ほかございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、8款土木費の質疑を終わります。

次に、150ページから153ページまでの第9款消防費について質疑ございますか。

6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 何回もすみません。北部に対しての負担金の割合、これはもう大分前の負担割合を運用していると思いますけれども、いつ頃の割合を今でも使っているのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長、どうぞ。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

令和3年度の予算とその負担の割合については、令和2年の12月25日頃に行われる構成町村の説明会でまず協議して、その後の管理者の会議、そして北部の議会などを経て決まります。野辺地町

は野辺地消防署分が100%、本部費などについてはおおむね半分、四十何%、半分近くになりますけれども、そちらの負担となるように、各種基準となるものの数値で割合を決めて決定して、それによって予算に伴った負担金のほうを支出しているという形になります。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 消防費が100%、全部負担しているということになるわけですが、あとは負担金が出ているのは、広域事務組合での事業をやっている病院、クリーンペアはまなす、それから火葬場等とあるわけですが、この負担金の割合、大分前に決まっている割合だと思いますけれども、その辺のところの説明もお願いできますか。

○議長（戸澤 栄君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） 消防署に関しては、平成7年の組合の統合のときに、当時の環整組合と消防の組合と野辺地町外一町一ヶ村病院組合、こちらなどが統合されたときにそれぞれの負担割合が決まって、消防に関しては、最初は平内も入ってございましたけれども、平内はその後抜けて、3町村で決まっていたと。平成7年から平内が構成町村から抜けたときに、負担割合が若干変わっておりますけれども、おおむねここ15年ぐらい同じ割合で来ておって、確かにご指摘のとおり長い間割合を使っておりますけれども、野辺地、横浜、六ヶ所のそれぞれの消防分については100%、それぞれの町などが持つということと、本部に関しては事務の割合で守備範囲のことなどの数値で求めた割合で分担金、分担率を決めておりますので、今のところはその割合を維持することで構成町での問題はないようにお話しして、3年度の決算の後はこのようになっておりました。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） 平成7年というは何年前になるでしょうか、もう大分たつと思います。平成7年の頃の広域町村の状況というのは、今の状況とはもう一変していると思うのです。だから、当時それに関わった担当職員の方々の考えがいろいろありまして、それでもって最後には各首長同士でこの割合を決めたというふうな経緯があらうかと思っておりますけれども、野辺地町の負担金の割合、野辺地病院あたりは、かなり割合で負担しているわけですが、このままでいっても何ら町に対しては影響がないような、そういった答弁だったのですけれども、それは私はおかしいなと思っているのです。この負担割合というのは、その時期、時期の状況に応じてやっぱり考えていかなければならないことだと思うのです。この負担割合が大きいことで、我が町は財政的にも財務的にもかなり苦しい思いをしてきたというふうな思いはありませんか、課長。

○議長（戸澤 栄君） はい、課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

私は、今のページの9款に限ったお話をさせていただいておりましたので、そのような回答になっておりました。なので、消防費に関しては、今の考え方でおおむね実態に合っているものと思

まして、確かに平成7年から相当な年数がたっておりますけれども、まず適正な割合が維持されているものかとは考えます。

ただ、ご指摘のそのほかの病院費あるいはごみの処分、火葬場の運営、それらについては別な考え方もあるかと思えますけれども、9款に限った私のお答えとしては、今のお話のとおりだと思います。

○議長（戸澤 栄君） 6番、岡山義廣君。

○6番（岡山義廣君） どうしても広域事務組合の場合は、負担金の割合が各広域の町村には影響するわけで、だからこのままでの状態でいいというふうな考えを一旦ちょっと見直しについて、広域町村の担当課のほうに話をして、1回ドアをたたくといいますが、ノックしてみてもいいですか。

野辺地町を思う心といいますか、それを愛する気持ちが多いのであれば、相手方にもこちらの思いを伝える、どんな問題でも、どんなかたくなな人間でも、そういう行動を起こすことによって相手の気持ちを、やっぱり1回や2回では駄目だと思うのです。揺り動かすといいますか、そういうふうなことになってくると思うのです。

だから、そういう行動をこちらのほうから相手方に伝えて、相手方と会議を持つなり、あるいはいろんな情報交換するなり、そういうふうなことをやってもらえませんか。やってもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか、課長。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答えられますか。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

議員は北部上北の議長でございますので、その辺についてはご案内のとおりだと思います。今、戸をたたけと言ったのですけれども、寝た子を起こすということもあるのです。ですので、その辺は私も分かっていて、慎重に行動しなければならないと思っています。やれば本当に安くなるかという、そうでもない可能性もあるのです。

ですので、寝た子を起こさないようにはしたいなと思いつつもやらせていただきますので、詳細については、私管理者と議長という立場で、今ここでやり取りはできませんけれども、またご理解いただくようにしていきたいと思っています。

○6番（岡山義廣君） では、要望で一言。

今町長が答弁されましたけれども、管理者と議長という立場にあるわけで、このままでそっとしておくことなく、管理者、副管理者、やっぱり一度トップ同士でこの話について席を交えるようなことがあれば大変幸せだと思いますけれども、そのようになるように要望しておきます。よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 次、何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようでございますので、9款消防費の質疑を終わります。

次に、10款教育費はページ数が多いので、2つに分けて質疑を行います。152ページの1項教育総務費から169ページの3項中学校費まで質疑を行います。ございますか。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 153ページの教育総務費で、事務局費の中のことになるかと思います。教育相談室に関して質問いたします。

児童生徒の相談人数が、面接相談が令和2年度よりも30件減って147、電話相談が82減って234というふうになっております。これは、相談件数が少なくなっていることに対して、今国とか県とか進めているのが、電話相談よりもSNSでの子供たちからの相談がたくさん来るというふうになっております。その辺を含めましてこの相談件数の減少が、SNSが導入されていないことによって相談が減っているという可能性はないのかお尋ねいたします。

○議長（戸澤 栄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） ただいまの質問にお答えいたします。

SNSの効果で減ったかどうかということだと思いますが、これに関しては、すみません、感触としてですが、影響、それに及んで減少したというふうには考えてはおりません。いつも電話連絡であるとか、問題が発生すれば、学校のほうにも行ったりとか、そういうきめ細かに相談を受けておりますので、今の質問のSNSによってということではないと思っております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） そうすると、相談が少なくなっていることは、とても喜ばしいことであるというふうに受け止めてよろしいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○学校教育課長（富吉卓弥君） そのように思っていいただければいいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 157ページです。学習用タブレット、タブレット教材に関連してお伺いします。

GIGAスクール構想の関連で、家庭内で通信環境、Wi-Fiなどを持っていない方々に対する対応というのは、もう全て行き届いたのでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えいたします。

導入当初から、そういうWi-Fi環境のない家庭を想定しまして、ルーターを準備しております。その使用については、料金がかかるものですから、今安価なものを探しながら試算しているところ

で、できれば使えるようにしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ということは、今現在は、まだしっかりと全体に普及はされていないという解釈でよろしいのかなと思いますが、ぜひ進めていただいて、有効に使えるような環境を整えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

159ページの中ほど、校舎維持補修材料とあります。先日聞いた話ですが、野辺地小学校の体育館の中のほうかな、何かペンキ塗ったりしているということで、用務員さんがペンキを買って、塗っているというお話を聞きました。そのペンキ代、同窓会費から捻出してもらって、それを充てて補修しているというお話を聞きました。

野辺地小学校に限らずですが、学校側からこういうものに使いたい、お金を何とか準備してもらえないかという要望なんかは令和3年度にあったのかどうか、またそれに対してどういう対応をしたのかお聞かせください。

○議長（戸澤 栄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（富吉卓弥君） お答えいたします。

今の120万円の原材料費、これについては床を直すPタイルであるとか、その接着剤の関連として予算計上されております。ペンキ塗っているのはこちらでも確認していました。

その中で用務員さんのほうからは、ペンキ代のほう欲しいのだけれどもというふうに相談は受けております。どの程度校舎のほうペンキ塗る予定なのか、その辺まだ把握できていない状態でしたので、そういうものは当初の次年度のせて作業のほうを進めていければということで、用務員さんのほうにはお話ししておりました。

その後PTA会費であるとか、そちらから充当して使っているという情報は、すみませんが、得ておりませんでした。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 現実的に各小学校、中学校、今課長おっしゃったように、PTA会費から捻出したり、今回のように同窓会費から出してもらったりという対応が通常にあるのは現実なのです。何でかという、町側をお願いしても、もう予算がないという返事をされるということを聞いています。

今回の私が言ったペンキの話は7万円です。今回この3億円、4億円近い黒字が出ている中で、7万円、当初の計画の中から捻出してというところなのでしょうけれども、今回のペンキ塗りというのは、周年行事に向けてちょっときれいにしていきたい、学校を整備していきたいという思いか

ら始まった話だというふうに伺っております。

こういったところ、度々予算もらえないかというお話があると思いますので、ぜひその都度しっかり検討していただいて、教育委員会の中で収まらないのであれば、副町長なり町長なりにも掛け合って、そこを見てもらうようにぜひ努力して、あまり同窓会なりPTAなりという付随する団体からのお金の提供というのは避けていただきたい。PTAなり同窓会のお金というのは、子供たちのために何とか使ってもらいたいと私思っていますので、ぜひ町側で対応できる部分は、しっかり対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 要望ですね。

○11番（赤垣義憲君） はい。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 昨日の質問に関連して、午前中に副町長さんからお伺いしました。管理職に就かれている方は、もう一人、教育長さんという方がおられます。

それで1つお伺いしたいのですけれども、今から20年以上前に佐賀県の佐賀市のムカイという教育長さんのところへ勉強に行きました。1時間もしないうちにもう汗だくになって、大変疲れを覚えるぐらい教育に対しての非常に熱意を持った方がおりました。

私が思うには、学校の教育いろんなのありますけれども、学校の校長先生でも誰でも、やっぱり子供を思う心というのは非常に大事だろうと、そのように思います。何か校長先生の話聞いたら、いや、うちの子供をうちに置いて、私がランドセルをしょって学校へ行きたくなったと思うような学校の雰囲気になったら、どれほどいいだろうかなと思うのですが、まず教育長さん、職員の意識改革についてどのような感覚で捉えているのかお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 教育長。

○教育長（新渡幹夫君） 職員の意識改革ということですが、3月議会でもお話ししたとおり、先生方の常識を変えて、知的で楽しい授業をやるというようなことはお話し申し上げました。

授業だけではなくて、今野辺地町内の先生方は大変一生懸命やったださる方が多くて、指導すると素直に受け入れてくれています。中には若い方で根拠のない自信といいますか、自信を持っている方がいまして、ちょっとこちらの話を受け入れない方もいますが、そういう人、根拠のない自信を持っていて、だからといってちょっと強く言うとすぐ折れてしまう、心が折れてしまうという、そういうふうなもろい面もあるので、そういう方には校長先生を通してやりたいことは何なのか、その人の心の傷をつけないように一つ一つ丁寧にお話しして、職員と一緒に校長先生もやりたいことを一緒にやっていくようにはお話ししております。

これでよろしいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

2 番、江渡正樹君。

○2 番（江渡正樹君） 今教育長さんから作業面についてお話がありましたが、教育長さん個人として、自分としてはこのように思いますというのをお話ししてくださればと思います。

○教育長（新渡幹夫君） もう一度伺います。

何についてお話しすればいいですか。

○2 番（江渡正樹君） 私はこのような形で取り組みますよというのを、自分のことをお話ししてくださればありがたいです。

○議長（戸澤 栄君） 教育長。

○教育長（新渡幹夫君） 教育は、何といっても、何にしても、子供たちの知、徳、体の向上を図るということでありますので、そういう意味で先生方に対して知、徳、体を上げるために一生懸命やってもらいたいというふうに思います。

知、徳、体の個々について細かいことは言うことはたくさんあるのですが、私が先生方に今お願いしたいのは、今持っている常識を少しでも疑って、さらによい方向性がないかということで、常に考えて自分を高めていってもらいたいというふうに思っています。

○議長（戸澤 栄君） 1 番、高田光雄君。

○1 番（高田光雄君） 152ページの教育費の総務費の中に関連して、ひとつ教育長さん、お願いしたいと思います。

先般、静岡県で3歳の園児さんが送迎バスの中でお亡くなりになったと、こういう悲しい事故があったわけであります。以前にも1件あったようでございますけれども、その辺について今までどのような保育園に対しての指導、教育をなされてきたのか、あるいはまた原点からからこのようなことを考えて、今後どのような対応していけるのか、この辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 担当は。保育。保育の件は、ちょっと答えられないか。

〔「今学校……」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） いやいや、学校教育だけれども、今関連で質問されたから。要は今の事件があったことについて、野辺地がどう対応しているかということでしょう。

○1 番（高田光雄君） はい、そういうことです。今後の対応策も。どなたでも結構です。もし考えがあったらご答弁願いたい。

○議長（戸澤 栄君） いい。

○学校教育課長（富吉卓弥君） スクールバスの送迎の部分ということで答えさせていただきます。

有戸方面から若葉小学校、野辺地中学校ということでスクールバスの運行を委託しているわけですが、それについて文言として指導なり注意喚起というのはまだしておりません。ただ、体のほうも小学生、中学生となれば大きいので、運転手さんも乗った際、降りた際というのは、前後、車

内なり確認しているはずですので、そのような事故は起きないのかなという思いではいます。今後注意喚起を行いたいと思います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 1 番、高田光雄君。

○1 番（高田光雄君） 特に保育園の園児さんの場合は、保育所あるいはまた家庭、そのつながりの中間的な立場にある方々、この人たちの注意喚起が非常に大事なことであると思いますので、その辺のところは、町を挙げて全体でもってそのような対策を講じていただくようにお願いします。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 要望ということです。

ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、次に168ページの4 項社会教育費から187ページの5 項保健体育費まで質疑をいたします。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 175ページです。中央公民館費、工事請負費1,900万円余り、そのほかにも183ページには町立体育館、185ページにはサン・ビレッジのへじ、187ページには給食調理場、それぞれ改修費というのが支出されています。これらは、令和3 年度で大方各施設の修繕が必要な部分というのは、もう完結したのでしょうか。また、今後まだ修繕費かかっていく見込みなのか、令和3 年度で修繕する必要があったところは修繕終わったのかどうか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） どこだ。

社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 質問にお答えします。

公民館、体育館等についての令和3 年度についての工事については完了しております。ただ、やはり施設も古い建物でありますので、その都度修繕というのが今後もかかると思います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 体育館の件は。体育館もあったでしょう。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 体育館も同じお答えです。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） やはり昨日の一般質問、公共施設の長寿命化等について、私も、あと大湊議員の質問にもありました。公共施設というのが老朽化していて、これほど修繕費がかかるというところがもうはっきりしているわけです。ですので、やはり今後大きな目標として、こういった時期に何を建て替えるなり、大規模な改修に持っていくなりということも検討しなければいけない

のかなと思っています。もう修繕費が莫大だと思って決算書を見ていましたので、今後そういったところの検討も含めて、次年度の予算の編成等も検討していただければと思います。お金すごく大事なので、ぜひよろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 要望で承ります。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 170ページの文化財保護費について質問いたします。

コロナウイルスの影響で祭りが中止になったので、祇園囃子、神楽の保存の調査を見合わせたのですが、継承用映像の撮影保存を予定されておるのでしょうか。教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） すみませんが、映像、神楽の映像ということですよ。こちらの文化財保護費の中の、私どの部分かというのを確認したいのですが、ちょっと時間いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 大湊君、今のところはどこの部分、何ページのどこの部分適用ですか。

○10番（大湊敏行君） 後ろの477ページに文化財の調査事業というのがありまして、保存をする調査を3年度は中止しましたということがありまして、その内容、どういう予定だったのかというのを聞きたいと思って質問いたしました。

○議長（戸澤 栄君） 分かりました。それ分かり次第、では。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） はい。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 171ページです。右下、委託料の中で、日本遺産3港連携グッズ製作業務75万9,000円とあります。こういったグッズを製作したのか、またそのグッズは売っているのか、売っているとすればどれだけ売れたかをお知らせください。

○議長（戸澤 栄君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） こちらの3港連携グッズなのですが、日本遺産3港事業の一環として行っております。3港を巡るスタンプラリーについて、船絵馬を各野辺地、鰯ヶ沢、深浦というふうに作って、スタンプを3つ集めて、最後に寄った町の船絵馬を差し上げるというものです。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） では、このグッズというのは、その船絵馬のことを指しているということでしょうか。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） はい。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。別にこれの売るとかということはないということですね。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） こちらあくまでもスタンプラリーでの景品ということになっています。今年度も続けておりますので、ぜひと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ちょっと172ページの中央公民館費に関すると思いますが、今みんなの教室の受講生がとても少なくなっております。毎年「広報のへじ」と一緒に1枚の紙で募集をかけておりますが、このままでいいのでしょうか。もう少し増やす努力を、予算をかけてやるべきだったのではないかと思います。その辺についてお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 社会教育・スポーツ課長。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 確かにここ2年、コロナの関係もありまして受講者が減っております。このコロナが落ち着けば、また流れが変わるかもしれないというふうに期待はしております。

あと、参加していただく方々もちょっと高齢となっておりますので、若い人を入れられるようなものも取り入れていければと考えております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですか。

○11番（赤垣義憲君） はい。

○議長（戸澤 栄君） 質疑がないようですので、これで教育費の質疑を終わります。

次に、186ページから187ページの11款災害復旧費について質問を受けます。ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、186ページから189ページまでの12款公債費について質疑ありますか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 公債費についてお伺いします。

令和2年度から比較して、約7,500万円公債費が増えています。この増額分というのは、一時的に増えたと見ればいいのか、もしくは今後これぐらいの額が継続的に推移していくと見ればいいのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

公債費の増額の内訳ですが、まず一時的に増えた分が繰上償還元金の分の2,786万円ですか、これ

は一時的なものでございます。それ以外の部分は、過去の借入れの償還が始まったことによる増額でございます。

今後なのですが、これまで年々どんどん増えてまいりましたが、これから先はある程度増額が緩やかになっていくのではないかなと。通常の借入れ分、大規模事業によって大きく借入れした場合の償還はどうしても増えるのですけれども、毎年度3億円以内に抑えている限りですと、これまでのような急激な増加というのは徐々に少なくなっていくと見ています。

これは主な要因としては、平成21年に野辺地町が過疎地域に指定されて、そこから過疎対策事業債というのを積極的に借入れして、公共施設の整備とか修繕に充ててまいりました。それによって年々の地方債の借入額というのは増えたのです。過疎対策事業債というのは、償還年限13年ということ決められておりまして、他の通常の起債よりも短めに設定されております。ここで借入れが増えるに従って償還額も一気に増えていく感じなのですけれども、これ21年から始めて、そろそろ13年ぐらいたってくると、借入れた償還が平準化していくと。プライマリーバランスが整ってくる形に徐々に近づいてくる頃に入ってまいります。ということで、これまでのような急激な増加は収まってくるのかなと。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 丁寧なご説明ありがとうございます。すごく気になっている部分を伺えて、ありがとうございます。要するに特別な大きな事業で新たな地方債を借りなければ、当然3億円のシーリングという部分が有効に働いてきて、緩やかに減少していくのではないかという見立てでいいのかなと思います。

その部分はその部分でいいのですけれども、臨時財政対策債の償還もほぼ借りの額と返す額が一緒ぐらいになって、最近では臨時債少なくなってきたので、その辺も変わってくると思いますが、できれば過疎債を多く利用するというのも一つなのではしょうけれども、やっぱり公債費、ここを抑えていかないと、経常収支の支出の部分が膨らんでいけば、どうしても圧迫してくると思うので、歳入の地方債のところでもお話ししましたが、3億円のラインというところを頑張って抑えていただいて、公債費をいかに下げていくかという努力をぜひお願いします。ありがとうございます。

○議長（戸澤 栄君） 186ページから189ページまでの公債費について質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） なしと認めます。これで12款公債費の質疑を終わります。

先ほどの答弁。

はい、どうぞ。

○社会教育・スポーツ課長（五十嵐洋介君） 先ほど大湊議員からの文化財調査事業の件について

のご質問にお答えします。

祇園囃子、神楽の保存継承に係る調査についてですが、令和３年度、４年度と、祭りが行われなかったということもありまして、こちらは見送りさせていただいていました。５年度以降にまず祭りがあれば、続けて実施していきたいという考えであります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 休憩に入ります。

休憩（午後 ２時 ３ ２ 分）

再開（午後 ２時 ４ ５ 分）

○議長（戸澤 栄君） 再開いたします。

次に、188ページから191ページまでの13款諸支出金について質疑ございませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 学校建設基金費積立金1,000円とあります。366ページの決算年度末現在高は6,184万円、学校建設を考えたときに全く足りないお金であると考えますが、1,000円しか積立てしなかった理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えいたします。

学校建設基金1,000円の積立ては、預金利息が発生いたしまして、その利息と、あと端数を消すための若干の一般財源を積んで1,000円として積み立てたものでございます。これしか積み立てなかった理由といたしましては、この学校建設基金、当面中学校建設に係った起債と、小学校の耐震改修行った起債、この償還に充てるために使うとしてございまして、それに必要な額が積立て済みでございますので、これ以上の積立てを行っていないということです。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 確かに中学校建設と、それから小学校の耐震に関わる費用の分の基金であるということは認識しておりますが、今後小学校の建設というところが絶対に出てくるはずでありますので、この基金の条例改正か何かを行って、この基金にもっと積み増しをしていって、小学校建設に充てるという検討もしていただきたいと思うのですが、そういった条例改正をするお考えはありますか。

○議長（戸澤 栄君） 条例改正になれば、どなたが答えるの。条例改正になったら、答えられる課長いるのか。いいか。

企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 特に条例改正は必要ではございせん、具体的な計画が定まり

ましたら、その取扱いについて運用を検討するということになります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 条例改正が必要ないというのであれば、ぜひ今後必ず小学校校舎建設というところが出てくるわけですから、この基金をうまく活用するという方向性も考えられると思いますので、要は収支の差額の半分以上を財調に積むということになっていますけれども、残りの半分もうまく使えば、こういった基金に積めるのではないかなと思いますので、そういったところも今後検討していただいて、ぜひ小学校建設が早期に進められるような対策を取っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 要望として承っておきます。

ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないようですので、13款諸支出金の質疑を終わります。

最後に、190ページから191ページまでの14款予備費について質疑ございませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 193ページ、歳出合計の部分なのですが、どこで……

○議長（戸澤 栄君） 191ページまでですよ。

○11番（赤垣義憲君） 予備費ですよ。

○議長（戸澤 栄君） 190ページから191ページでいいか、間違いないか。

○11番（赤垣義憲君） 193までですよ。

○議長（戸澤 栄君） 3だろう。こちらの過ちです。193ページまで。

○11番（赤垣義憲君） 歳出合計の部分をどの項目で質問すればいいのか分からなかったのも、最後まで質問できずにいたのですけれども、歳出決算額で不用額がトータルで5億474万106円出たわけですね。これだけ多く不用額が出た要因というのは何なのでしょう。

ちなみに、平成30年度は1億8,800万円余り、31年度は2億4,700万円、令和2年度は3億6,300万円余りということで、年々増えてきております。不用額がこれだけ多くなった要因をどう分析しているのか教えていただきたいです。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 不用額の要因についてでございます。

まず、平成30年、31年あたりの不用額と大きく増えているという要因なのですが、これは予算編成上の問題が1つございまして、その当時は3月補正後に、3月末に最終の補正を専決で行ってございました。そこで不用額分を、歳出を減額して、なるべく決算額に近づけるような補正予算を編成していただきました。それをやらなくなったということで、3月補正後の予算額に対しての執行済み額

ということで、不用額が必然と増えてまいるということがございます。

それから、２年度と３年度からまた多く増えたということに関しては、主な要因といたしましては、コロナ関連のいろんな給付金とかの関係、比較的歳出予算を多めに計上してございました。事業の終期が３月末までということで、３月補正で不用額というのは出すのが難しいので、多めの予算のまま決算していると、午前中の審議でございました１億２,０００万円余りの不用額とか、ああいうものがほかにもございまして、それで増えたというのが大きな要因でございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） コロナの予算、どれだけの適用があるかというところを多めに見込んで予算を組んで、実際には申請者が少なかったという、先ほどの介護・福祉課長の説明の中にもあったと思います。私が思うのは、不用額がこれだけ多くなる予算組み、要は多めの予算を組んで、執行額が少なくなれば不用額が出るということなので、何とか幾らか多めに予算を組むのは当然のことなのですけれども、そこをもうちょっとうまく調整できれば、違う事業がもう一つ何かできるのではないかなという思いがあって、今こういう質問をさせていただきました。

今後またこういったところで、予算編成のときにでもあまり多めにしないで、できる限りうまく調整できるようなやり方でできればいいかなと思いますので、ぜひご検討よろしくお願いします。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） ほかがございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 最後に、190ページから193ページまでの14款予備費について質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） ないものと認めます。これで歳出の……

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） すみません。194ページに関してちょっと質問させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 190……

○10番（大湊敏行君） 194ページです。

○議長（戸澤 栄君） 決算書に載っていますので、質問を許します。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。

実質収支額が今回３億９,０００万円ということで、実質収支比率を計算しますと、分母のほうが標準財政規模になりますので、大体10％近くになると思います。実質収支比率は一般的に３から５％が望ましいとありまして、黒字が多いというのは行政サービスをきちんと行っていないかもしれない

ということも書かれておるのですが、この点に関して町としての見解を説明お願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 令和３年度実質収支が多過ぎではないかというご質問でございますが、３から５％が望ましいと物の本に書いているものもございますが、必ずその範囲に実質収支を収める、狙って収めるということはなかなか難しいものがございます。特に３年度の場合は交付税が増額されたとか、３月末とか出納閉鎖期間になってから町税が思ったより多いとか、そういうこともありまして、思ったよりも黒字が膨らんだのかなと考えております。

毎年、毎年これほどの黒字を出すと、さすがに行政サービスにもっと振り向けていいのかなという見方もできるかと思いますが、今回ののは恐らく一時的な現象なのではないかと見てございますので、ちょっと数年間の動きを見てご判断いただければと思います。

○議長（戸澤 栄君） よろしいですね。

○10番（大湊敏行君） はい。

○議長（戸澤 栄君） ほかに質疑ないようですので、これで歳出の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。本案は原案のとおり認定することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸澤 栄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（戸澤 栄君） ご協力ありがとうございました。以上で本日の日程は全部終了しました。ありがとうございます。ご苦労さまでした。

（午後 ２時５９分）